

## 第5回国立大学法人奈良教育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 平成25年1月29日（火）
2. 出席者 菅谷文則委員、富岡将人委員、仲川順子委員  
長友学長、生田理事（教育）、宮崎理事（総務）、伊豆蔵副学長（企画）、中谷副学長（研究）  
陪席者 加藤副学長（国際交流・地域連携）

### 3. 議 題

#### ◎審議事項

##### 1 規則の一部改正について

- ・国立大学法人奈良教育大学役員退職手当規則の一部改正について（案）（資料1、1-1）
- ・国立大学法人奈良教育大学教職員退職手当規則の一部改正について（案）（資料1、1-2）
- ・国立大学法人奈良教育大学寄附金受入事務取扱規則の一部改正について（資料2）

#### ◎報告事項

- 1 国立の教員養成大学・学部等の平成24年3月卒業者の就職状況について（資料3）
- 2 平成24年度給与削減相当額（一般運営費交付金削減額）について（資料4）
- 3 平成24年度国立大学法人等施設整備実施予定事業<補正予算（第1号）>について（資料5）

### 4. 議 事

#### ◎審議事項

学長、総務担当理事から、参考資料に基づき、退職手当の支給水準引下げに伴う対応について意見聴取が行われた。

主な意見は以下のとおり。

- 本学の持続性を考えた場合、引き下げざる負えないのではないか。
- 財源が限られる中、引き下げを見送れば教育の質を落とさざる負えない事態が生じるのではないか。
- 奈良県では退職手当の引き下げについての規則改正を4月1日付けで行う予定である。
- 政府がデフレ脱却を目指す状況下で、国家公務員の給与等を引き下げるのは如何なものか。

##### 1 規則の一部改正について

- ・国立大学法人奈良教育大学役員退職手当規則の一部改正について（案）
- ・国立大学法人奈良教育大学教職員退職手当規則の一部改正について（案）  
総務担当理事、総務企画課長から、資料1、資料1-1、1-2に基づき、国家公務員退職手当法改正に伴う規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- ・国立大学法人奈良教育大学寄附金受入事務取扱規則の一部改正について  
総務担当理事から、資料2に基づき、本学寄附金受入事務取扱規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

#### ◎報告事項

- 1 国立の教員養成大学・学部等の平成24年3月卒業者の就職状況について  
教育担当理事から、資料3に基づき、国立の教員養成大学・学部等の平成24年3月卒業者の

就職状況について報告があった。

- 2 平成24年度給与削減相当額（一般運営費交付金削減額）について  
財務課長から、資料4に基づき、文部科学省から、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額について報告があった。
- 3 平成24年度国立大学法人等施設整備実施予定事業＜補正予算（第1号）＞について  
施設課長から、資料5に基づき、平成24年度国立大学法人等施設整備実施予定事業＜補正予算（第1号）＞に於いて、2事業の予算内示について報告があった。

◎その他